

令和6年第12回海老名市選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和6年10月9日（水）午後5時30分から

2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室

3 出席委員 委員長 永江次夫

委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎

4 欠席委員 なし

5 事務局 篠原局長、煤賀係長、柳田書記

6 会議の案件

（1） 議案第28号 投票所を定めること

（2） 議案第29号 不在者投票の場所を定めること

（3） 議案第30号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

（4） 議案第31号 開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めること

（5） 議案第32号 開票の日時及び場所を定めること

（6） 議案第33号 候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を定めること

（7） 議案第34号 不在者投票用紙等の公示日前発送開始日を定めること

（8） 議案第35号 特定国外派遣組織への不在者投票用紙等の公示日前交付又は発送開始日を定めること

（9） 議案第36号 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所を定めること

（10） 議案第37号 ポスター掲示場の様式を定めること

（11） 議案第38号 ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を選挙啓発のために使用することを定めること

（12） 議案第39号 ポスター掲示場の掲示区画の数を定めること

（13） 議案第40号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

7 会議の記録

【議事日程について】

委 員 長 出席委員が４人であり、地方自治法第189条第１項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午後５時22分 開会）

委 員 長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事 務 局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委 員 長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委 員 長 議案第28号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第28号 投票所を定めること】

事 務 局 令和６年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所を定めたいものである。

当日の投票所は、24か所で、投票所建物の名称、所在地については、議案書に記載のとおりである。

なお、昨年執行の海老名市議会議員及び海老名市長選挙執行時からの投票所の変更箇所については、体育館の改修工事の関係から、第４投票所「有鹿小学校体育館」を「有鹿小学校東棟コミュニティルーム」に、第12投票所「大谷小学校体育館」を「大谷小学校南棟１階多目的室」に、第19投票所「杉本小学校体育館」を「北部公園体育館１階ラウンジ」に変更するものである。

委 員 長 議案について質疑を求める。

（質疑なし）

委 員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第29号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第29号 不在者投票の場所を定めること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及びこれと同時に行う最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票所を定めるものである。

不在者投票の場所は、海老名市勝瀬175番地の1 海老名市役所 海老名市選挙管理委員会事務局事務室とするものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第30号から議案第32号までを一括して付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第30号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及びこれと同時に行う最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者と同職務代理者を定めるものである。

衆議院小選挙区選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票管理者に中島委員、同職務代理者に永江委員長を、衆議院比例代表選出議員選挙の開票管理者に佐藤委員、同職務代理者に杉山職務代理を選任するものである。

【議案第31号 開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を定めたいものである。

開票立会人のくじを行う日時は、令和6年10月24日午後5時30分から、
場所は、海老名市勝瀬175番地の1 海老名市役所7階706会議室としたい
ものである。

【議案第32号 開票の日時及び場所を定めること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審
査における開票の日時と場所を定めたいものである。

開票の日時を令和6年10月27日午後9時から、場所を海老名市中新田
3291番地の19 海老名運動公園総合体育館大体育室としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告
げる。

委員長 次に、議案第33号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第33号 候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を定める
こと】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審
査において、公職選挙法第175条第1項及び第3項の規定による候補者の
氏名等の掲示順序のくじを行う日時及び場所を定めたいものである。

日時は、令和6年10月15日午後5時30分から、場所は、海老名市勝瀬175
番地の1 海老名市役所7階704会議室としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告
げる。

委員長 次に、議案第34号及び議案第35号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第34号 不在者投票用紙等の告示日前発送開始日を定めること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、告示日前に、公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を、郵便等をもって発送する場合における発送を開始する日を定めたいものである。

本件の発送を開始する日を、令和6年10月14日としたいものである。

【議案第35号 特定国外派遣組織への不在者投票用紙等の告示日前交付又は発送開始日を定めることと】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、告示日前に、公職選挙法施行令第59条の5の4第7項の規定により、投票用紙及び投票用封筒を交付又は発送する場合における開始日を定めたいものである。

本件の発送を開始する日を、令和6年10月14日としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第36号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第36号 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所を定めること】

事務局 令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙と同時に執行される最高裁判所裁判官国民審査において、審査に付される裁判官の氏名等の掲示につい

ては、神奈川県の高裁判所裁判官国民審査法令執行規程第2条第1項の規定により、衆議院議員総選挙の投票所の入口において実施することとしたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第37号、議案第38号、議案第39号及び議案第40号を付議する。

事務局に議案について説明を求める。

【議案第37号 ポスター掲示場の様式を定めること】

事務局 ポスター掲示場の様式を定めるもので、県の規程に基づいて定めたいものである。様式については、議案書のとおりである。

【議案第38号 ポスター掲示場の表示、注意欄の下に接する区画を選挙啓発のために使用すること】

事務局 ポスター掲示場の表示、注意欄の下に接する区画に空きが生じた場合、その部分を選挙啓発に使用できるよう、定めたいものである。

【議案第39号 ポスター掲示場の掲示区画の数を定めること】

事務局 ポスター掲示場の掲示区画数を定めるもので、県からの通知により、9区画と定めたいものである。

【議案第40号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること】

事務局 ポスター掲示場を設置する場所を定めたいものである。設置箇所は182か所で、設置場所については、別紙のとおりである。昨年11月執行の海老

名市議会議員選挙及び海老名市長選挙から大きく設置場所を変更した箇所は3か所で、新設した箇所は2か所である。

議決後、掲示場を設置した際には、直ちに告示する。

委員長 議案について質疑を求める。

杉山委員 議案第40号について、ポスター掲示場を設置する182か所を事務局で現地確認しているか。

事務局 全箇所、現地を確認している。

委員長 他に質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。